

## ①選挙管理委員会による主権者教育等に関する調査結果の公表について

選挙管理委員会による主権者教育等に関する調査結果（平成30年度及び令和元年度実績）を集計いたしました。近日中に調査報告書を総務省HPにて公開いたします。調査報告書には、小学校から大学まで、各教育段階における主権者教育の取組状況をまとめておりますので、今後の主権者教育の取組にお役立てください。

選挙管理委員会の皆様には調査にご協力頂きありがとうございました。

## ②主権者教育アドバイザー派遣制度をご活用ください

新型コロナウイルス感染症拡大をうけ、今年度の主権者教育アドバイザー派遣も派遣要望が例年より少なくなっておりますが、7月1日に今年度最初の主権者教育アドバイザーの派遣を行いました。今年度も、地域の主権者教育推進のため、積極的に主権者教育アドバイザーを派遣してまいりますので、是非、本制度の活用をご検討ください。

【参考URL】 [https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/senkyo/education\\_adviser/index.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/education_adviser/index.html)

◇今年度最初の派遣は高橋 勝也 先生です。

今月号の「⑤主権者教育アドバイザー紹介」にてご紹介しております！

## ③令和2年度明るい選挙推進優良活動表彰について

明るい選挙推進協会では、国民の投票参加ときれいな選挙の推進並びに政治意識の向上に取り組む活動で、他の模範とするにふさわしい活動を行っている団体を表彰する「明るい選挙推進優良活動表彰」を実施しています。

表彰の対象は明るい選挙推進協議会のほか、自治会、婦人会、NPO法人、その他明るい選挙の推進に取り組んでいる団体です。表彰団体の選考に際しては、①独創性や先進性があること、②継続性があること、③拡がりが見られること、④「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告(平成23年12月)を踏まえた時代に即した活動であること、のうちのいずれかの観点から見て他の団体の模範となるか、を判断基準としています。

昨年度は、9団体を表彰しました。本表彰に興味、ご関心のある団体の皆様は、日頃取り組まれている活動内容等をレポートにまとめ、奮ってご応募ください。レポートの書式や提出方法等につきましては協会HPをご覧ください。

【参考URL】 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/060project/065commend/>

【問合せ先】（公財）明るい選挙推進協会  
Tel: 03-6380-9891



まってるよ!

## ④若者向け啓発活動紹介 オンライン選挙啓発出前授業（香川県選挙管理委員会）

7月1日、香川大学法学部堤英敬教授の「政治過程論」の講義に香川県選管職員が参加して、香川大学の学生を対象に、オンライン講義形式で選挙啓発出前授業を実施しました。

授業の前半は、クイズアプリを利用した「選挙クイズ」を実施し、堤教授と県選管職員の対話形式による解説を通じて、楽しみながら選挙の知識に触れてもらい、後半は「選挙にインターネット投票を導入することの是非」について、5～6人ごとにグループディスカッションと意見発表を行いました。発表では、若者の投票が増えるとして導入に肯定的な意見が多かったものの、真剣に考えずに投票する人が増えることや、セキュリティ対策が必要なことといった課題への言及もありました。

受講後のアンケートでは9割以上が次の選挙で必ず投票に行く・行くつもりと回答しており、若者に選挙について考えるきっかけを提供できました。



## ⑤主権者教育アドバイザー紹介 高橋 勝也（名古屋経済大学法学部准教授）

私は、中学校・高等学校の社会科・公民科教員として25年間、主権者教育をはじめとする教育活動を実践しておりました。現在はその知見を活用して、小学校から大学まで出張講座に出向いています。セールスポイントは、「なぜか、勝也先生の話を知っていると、選挙に行きたくなる！」です。子どもたちに絶妙な刺激を与えることがコツかもしれません。大人の放つ言葉には大きな力があります。若者の投票率の低下が課題になっている中、やりがいをもって活動しております。

各選管へは、学校においてどのような啓発活動が効果的であるかなどをテーマに講演しております。7月1日には、名古屋市選管と共同制作した主権者教育教材を、名古屋市16区役所の選管と共有するために出前トーク研修会で講演をしました。

やる気のある職員の方も多く、公私を超えて連携する方もいます。共に若者たちのために尽くしていきましょう！

◆最近の活動実績：講師 『名古屋市選挙管理委員会出前トーク研修会（出前授業の実施方法について）』

【対象者：選管職員】



## 主権者教育だよりへの情報掲載について

主権者教育だよりでは、主権者教育や選挙啓発に関する総務省や各選管などの取組みを広く情報発信しています。自分たちの取組みやイベントを紹介してほしいという希望にも可能な限りお応えしますので、ぜひご連絡ください。なお、配信は毎月月末を予定しています。

【問合せ先】総務省自治行政局選挙部管理課選挙啓発係 中南・堀籠・川村 Tel: 03-5253-5574 FAX: 03-5253-5575